

小平都市計画第一種市街地再開発事業の決定（小平市決定）（案）  
 都市計画小川駅西口地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

平成30年8月3日  
 小平市都市計画審議会  
 資料 2 - ③  
 （諮問第1号関連）

名称		小川駅西口地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約1.2ha				
公共施設の 配置及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考	
		幹線道路	小平3・4・12号 小川駅西線	別に定める都市計画のとおり	小平市小川西町四丁目及び小平市小川東町一丁目 地内に交通広場約3,700㎡を新設整備する。	
		区画道路	区画道路1号	幅員10m、延長約90m	拡 幅	
		区画道路	区画道路2号	幅員10m、延長約70m	新 設	
		区画道路	区画道路3号	幅員4m、延長約30m	拡 幅	
	広 場	広 場	広場1号	約1,000㎡	新 設	
建築物の整備に関する計画		建築面積	延べ面積 〔容積対象面積〕	主要用途	高さの 最高限度	備 考
		約3,535㎡	約40,300㎡ 〔約27,700㎡〕	住宅、商業、業務、 公益施設、駐車場	GL+100m	階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓その他これらに類する建築物の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の八分の一以内の場合においては、その部分の高さは、十二メートルまでは、当該建築物の高さに算入しない。
建築敷地の整備に関する 計画		建築敷地面積	整 備 計 画			
		約5,050㎡	高度利用地区の壁面の位置の制限により、良好な都市景観の形成に資する。			
住宅建設の目標		戸 数	面 積	備 考		
		約220戸	約23,800㎡	共用部分を含む延べ面積。		
参 考		地区計画区域内にあり。高度利用地区内にあり。				

「施行区域、公共施設の配置は計画図表示のとおり」

理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業の計画を決定する。

7